

令和元年度（第1回）秩父市下水道事業審議会会議録

【開催日時】 令和元年9月2日（月） 午後3時～午後4時52分

【開催場所】 秩父市役所3階庁議室

【出席委員】

永谷充正委員、木村健一委員、岩田恵一委員、強谷隆彦委員、田代勝三委員、
小林和夫委員、前堅陽子委員、横田茂樹委員、神林昌江委員 以上9名

【欠席委員】

なし

【事務局】

久喜市長

小池環境部長、大森下水道課長、本峯主席主幹、内海主幹、黒澤主幹、関根主査

【次第（審議）】

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 市長あいさつ
- 4 審議委員、事務局職員の紹介
- 5 会長、副会長選出
- 6 会長就任あいさつ
- 7 諮 問
- 8 審 議
 - (1) 下水道事業審議会の運営について
 - (2) 秩父市公共下水道事業の現状について
 - (3) 下水道使用料改定の考え方について
- 9 その他
- 10 閉会

【配布資料】

次第

席次表

(資料1) 秩父市下水道事業審議会委員名簿

(資料2) 秩父市下水道事業審議会条例(写)

(資料3) 秩父市下水道事業審議会の開催日程(案)

(資料4) 秩父市公共下水道事業の現状及び使用料改定の考え方について

(資料5) 参考資料

【その他】

- ・会議の冒頭で委嘱書交付式を行った。
- ・市長より諮問を行った。

◆会議録

発言者	発言内容・決定事項
1 開 会	
事務局	<p>本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>ただ今より、令和元年度第1回秩父市下水道事業審議会を開会させていただきます。次第に従いまして進行させていただきます。</p>
2 委嘱式	
事務局	<p>最初に委嘱式を行います。</p> <p>市長が委員の皆様の前に立ちましたら、ご起立をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><市長より各委員に委嘱書交付></p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
3 市長あいさつ	
事務局	<p>続きまして、久喜市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>久喜市長、お願いいたします。</p>
久喜市長	<p>只今、秩父市下水道事業審議会の委員を委嘱させていただきました。公私ともお忙しい中、本審議会の委員をお引き受けいただき、お礼申し上げます。</p> <p>現在、当市の公共下水道事業は、整備面積の拡張期から維持管理の時代へと移行しておりますが、下水道施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増大や、人口減少等による下水道使用料収入の減少化など、大きな問題を抱えております。</p> <p>公共下水道事業は、汚水に係る処理費用は、下水道使用料で賄わなければならない独立採算の経営が原則となっておりますが、市税を財源とする一般会計から多額の補助を受け、事業を運営している状況が続いております。</p> <p>将来にわたり下水道サービスを持続的・安定的に提供し、事業の円滑な運営を維持していくためには、下水道使用料の適正化は、公共下水道事業の経営健全化を図るうえで、大変重要でありますので、皆様の幅広い見識の中で十分にご検討いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>この後、事務局から本市の公共下水道事業の現状と問題点等について、詳細な説明をさせていただきますので、委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただき、本審議会の実りある成果をご期待申し上げまして、私からのあいさつといたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>この下水道事業は数年前から話題になっているもので、料金改定ということがあり、その前にご案内のとおり上水道の料金改定を行ったところですが、良い面も悪い面も反響が大ききものがあり批判も受けました。</p> <p>今度は下水道に取りかかることになるわけですが、これまで据え置きしてきましたが、皆様方のご見識のもとで、いよいよ改定をかけていくこと</p>

	<p>になるものと思います。色々な問題を含んでおりますが、いつかは取り組んでいかなければならない問題で、使用者減少に伴う使用料減少、市税の減少ということで、繰入金の問題もあります。皆さまにご議論いただきまして、下水道をしっかり後世にも繋げていけるようなことをご検討していただき、構築していただきたいと考えております。大きな事業ですので、重責は大変なものだと思いますが、不明な点は遠慮なく事務局にお話をいただき、判断の参考にしていただければ幸いです。</p> <p>この審議会で素晴らしい答申書をいただけるものと心から願いながらあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	ありがとうございました。
4 審議委員、事務局職員の紹介（自己紹介）	
事務局	<p>会長、副会長選出の前に、本日初めて皆様にお集まりいただきましたので、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>始めに事務局より紹介させていただきます。</p> <p><事務局職員自己紹介></p> <p>次に、委員の皆様お願いします。</p> <p>永谷委員から名簿順をお願いします。</p> <p><委員自己紹介></p> <p>ありがとうございました。</p>
5 会長、副会長の選出	
事務局	<p>続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>当審議会の会長及び副会長の選出につきましては、審議会条例第5条第1項により、「会長、副会長は委員の互選により定める」となっております。</p> <p>本日初めてお目にかかった方もおいでのことと存じますが、会長、副会長の選出につきまして、いかが取り計らったら宜しいか、委員皆様のご意見をお願いいたします。</p>
委員	事務局に一任したいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	<p>事務局といたしましては、会長職には知識経験を有する方として委員をお願いしております、日本下水道事業団 東日本設計センター調査役の永谷委員をお願いしたいと思います。</p> <p>また、副会長職を関東信越税理士会秩父支部顧問の木村委員をお願いしたいと思います。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。</p> <p>「異議なし」</p> <p>ご異議がないようですので、拍手をお願いいたします。</p> <p>永谷委員、木村委員、ご就任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>

	<p>(永谷委員、木村委員承諾)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、永谷委員につきましては、会長席の方へご移動をお願いいたします。</p>
6 会長就任あいさつ	
事務局	<p>それでは、秩父市下水道事業審議会長に就任されました、永谷会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
永谷会長	<p>当審議会の会長を拝命いたしました永谷と申します。</p> <p>よろしく申し上げます。このような大役を仰せつかり誠に恐縮ですが、頑張ってやっていきたいと思ひます。</p> <p>秩父市の下水道事業については、先ほどの久喜市長様からのお話がありましたが、だいぶ施設が老朽化しておりまして更新していかなければならない問題があり、人口減少による使用料収入の減少など様々な問題に直面しているのではないかと思います。これらの問題を今後取り組んでいかなければならないということですので、審議会の皆さまから色々なご意見をいただきまして、下水道事業が健全経営で持続可能な事業として今後も進めていけるような答申を取りまとめられるようにしたいと思ひますので、ご協力をよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。</p>
7 諮問	
事務局	<p>続きまして、審議会への諮問につきまして、久喜市長から永谷会長へ諮問書をお渡ししていただきます。</p> <p>テーブルの前までお進みください。</p> <p>それでは、久喜市長、(諮問) お願いいたします。</p> <p><市長より会長に諮問書を提出></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで記念撮影をしたいと思ひます。</p> <p>恐縮ですが、こちらにお並びください。</p> <p><市長と委員の全体写真撮影></p> <p>ご協力、ありがとうございました。席までお戻りください。</p> <p>なお、誠に申し訳ありませんが、久喜市長におかれましては公務の関係から、ここで退席とさせていただきますので、ご了承頂きますようお願いいたします。</p> <p>【久喜市長退席】</p>

8 審 議	
事務局	<p>それでは、審議へ移らさせていただきたいと思いますが、審議に先立ちここで配布資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>＜配布資料の確認＞</p> <p>以上、次第と席次表を含め、7点になります。お揃いでしょうか。</p> <p>それでは、会議の進行につきましては、当審議会条例第6条第1項により、「会長が会議を招集し、その議長となる」となっておりますので、進行は永谷会長にお願いしたいと思います。</p> <p>永谷会長、よろしく申し上げます。</p>
永谷会長	<p>これにより、議長として審議を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、審議に入らせていただきます。</p> <p>「(1)の下水道事業審議会の運営について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>((1)の下水道事業審議会の運営について、事務局より説明)</p>
永谷会長	<p>ただ今、事務局より説明がありました「下水道事業審議会の運営について」質疑ご意見ございますか。</p> <p>＜質疑なし＞</p> <p>続きまして、「(2)秩父市公共下水道事業の現状について」と「(3)下水道使用料改定の考え方について」は関連性がありますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>((2)秩父市公共下水道事業の現状について、及び(3)下水道使用料改定の考え方について、事務局より説明)</p>
永谷会長	<p>ただ今、秩父市公共下水道事業の概要及び下水道使用料改定について、事務局より説明がありました。</p> <p>これについて質疑ご意見ございますか。</p>
委員	<p>9ページの資料で公共下水道の接続人口割合が54.5%でそれ以外が合併処理槽の利用ということで、半分弱の方は公共下水道がないために高額な負担をしているということで、その不公平感を感じました。県内の自治体ではどうでしょうか。おそらく都市部になれば、公共下水道のパーセンテージが上がるのではと思います。</p>
事務局	<p>手元にデータがないので次回にお示ししたいと思います。都市部は、ほぼ公共下水道を整備しているところが多いと思います。秩父市のように山間部では、川を越して下水道を伸ばすとか、高低差の関係でいくつもポンプ場を整備するなど、費用面でもかかってしまうことになります。市全体を公共下水道で整備するのは厳しい面があります。公共下水道は工事費の</p>

	<p>一部を受益者負担金としていただいているので、多額の費用がかかれば利用者にも多額の負担金がかかることとなります。そのため、どうしても中心市街地に整備することになり、約半分のパーセンテージとなっています。農業集落排水事業についても、ある程度民家がまとまっているところでないと、管路を整備したりメーター当りの単価が上がることになるので、どうしても山間部や川を挟んだ地域では戸別合併浄化槽等を整備した場合、公共水域の水質確保という面でも条件を満たすこともできるので、今のような整備状況になっています。</p>
委員	<p>使用料金の改定シミュレーションのグラフで、使用量が多くなってくると料金が比例して多くなるが、例えば大口利用者だと、料金が安くなって傾きが少し緩くなるなど、そのような料金体系はありますか。</p>
事務局	<p>最近、主流になってきている料金体系は大口利用者も一般利用者も同じ単価であるところが見られますが、昔の人口が増えている時代は、水道の整備が追いつかないということで、多く使う方ほど単価が高くなる料金体系でありましたが、下水道も水道に合わせてやっていたものです。</p> <p>最近の料金改定をしたところを見ると、使用水量に関わらず単価は同じというところが見られます。</p>
委員	<p>逆に大口利用者のところを下げるということはありませんか。</p>
事務局	<p>シミュレーションをかけて160%で、当市の体系は大口利用者の負担で、小口利用者の負担が少なく済むようになっています。大口利用者の金額を下げるとなると、一般的利用者の引き上げは160%増では足らなくなることになり、もっと引き上げが必要になると思います。上水道については、製造業は企業支援センターからの補助金があると思いますが、下水道料金については補助金はないのが現状です。</p>
委員	<p>補助も考えなければいけないのかもしれないかもしれません。</p>
永谷会長	<p>下水道料金の考え方ですが、事務局から説明のあったように、たくさん使う人ほど施設に影響を与えるリスクも大きいということで、なるべく使用水量を抑えるために累進制度というのが一般的に使われています。最近では節水型社会ということで、水量を使わないような時代になっているので、累進制度が良いかどうか審議会の中で皆さんのご意見をいただきながら議論できればいいと思います。</p> <p>今、話がありました、安くしたらいいのではとありましたが、そのような考え方はあると思いますが、やはり使った分だけ費用を負担するという原因者負担がありますので、たくさん使った人を安くするというのは、なかなか理解を得るのは難しいのかという印象がありますが、そういうものを含めて皆さんと議論させていただければと思います。</p> <p>他にご質問はございますか。</p>

委員	<p>公共下水道は都市計画税を徴収している地域に限定しているということですか。</p> <p>農業集落排水事業は、農村地域に限られますが。</p>
事務局	<p>公共下水道について全体の計画区域については、都市計画税をいただいています。</p>
委員	<p>公共下水道は都市計画税でも負担もしているということですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>150 円/m³の単価にした場合、一般会計からの赤字補てんというのがゼロになるということでしょうか。</p>
事務局	<p>150 円/m³に上げた場合、一般会計からの基準外の繰入金なくなりますので、赤字補てん分としてなくなりますので、ほぼゼロになると思います。</p>
委員	<p>今後の減少がないという前提であれば、今後は赤字補てんがゼロになるということですか。</p>
事務局	<p>下水道の制度的なものが変わらなければですが、現在、財務省で検討しているのが、20 m³当月 3,000 円というのも、様々な自治体が料金改定しているのも、今これより上がっている状況です。交付税の算定の基礎となるものが、20 m³当月 3,500 円とかになるかもしれません。</p> <p>今まで 150 円/m³でよかったものが、もしかすると 170 円/m³必要になるとか、財務省では分流式下水道に要する経費自体を賛成していませんが、総務省としては、これだと自治体の下水道事業の財政は破綻してしまうということで折衝が行われてきた制度ですが、今も財務省は普通交付税が削減できれば、国の予算歳出も削減できるという考えで、財務省的にはこれを無くしていきたいという方針です。今後、国の制度はどう変わるかわかりませんが、現状では 150 円/m³ということですよ。</p>
永谷会長	<p>当時、水道の全国平均が 20 m³当月 3,000 円くらいで、下水道では全国平均が 20 m³当月 2,600 円くらいで、下水道の方は汚れた水をきれいにするのでお金がかかるのに、なぜ水道より安いのかということが国の方で議論になりまして、少なくとも水道と同じくらいのレベルにしましょうということで、月 20 m³使えば 3,000 円ということで水道並みの料金にしようという考え方に従い、総務省の方から指導が出ているというのが現状です。</p> <p>事務局から説明があったように、今、交付税措置されておりますが、将来どのような財政措置になるかわかりませんが、工事につきましては今は国から補助金が出ていますが、財務省的には改築に係る費用は援助しなくてもいいのではという話も出ていますので、将来的にはどうなるかわからないということでもありますので、確かに 150 円/m³にすればだいたい収支がトントンになるのかもしれませんが、将来的にはどうなるかわからないと</p>

	<p>ころがあるので、その時には、またこの審議会でご検討いただくことになると思います。他にご意見ございますか。</p>
委員	<p>下水道事業で黒字になるところは、殆どないという認識があるが、東京都など住宅がたくさんある所に限られると思うが、大半は赤字で財政負担しているから維持されているものと思う。このことに関して永谷会長さんは詳しいでしょうから、教えてください。</p>
永谷会長	<p>今、官庁会計で下水道の決算を行っているので、見た目では殆どの団体が黒字ですが、先ほど秩父市の例でも 11 ページにあるように半分は黒字になっているが、黒字の原因というのも一般会計から赤字補てんをして結果として黒字になっているものです。決算だけを見ると黒字の団体は殆どですが、ただ実態として赤字補てんしている団体はおそらく 9 割くらいあると思うが、それは良くないことなので実態が見えにくいということで、国では単式簿記から複式簿記に下さいという、いわゆる民間企業と同じような会計方式にして、実際にその年の経営状況がどうなのか、年度末の財政状況はどうか、借金をしてそれに見合った資産があったのかなど、住民の方が分かりやすいように下さいということで、今、企業会計化をしているところです。秩父市では昨年度までに企業会計化の作業を行い、今年度から適用しているということですが、全国的に今年度末までに作業を終えて、来年 4 月から人口 3 万人以上の都市については企業会計を適用下さいということで、その進捗状況 99.8% です。今年度から人口 3 万人未満の中小の市町村は企業会計を下さいということで、それが今後 5 年間となっているので、そうすると全国の市町村が企業会計化されるわけですので、すべての市町村の下水道決算が同じ基準で比較できることになり、全部が透明化され見えるようになりますので、それを見ながら自分の団体の下水道事業はどうしていくのかを住民の方と一緒に考えていかなければなりません。</p> <p>資料にもありますが、更なる抜本的な改革の検討ということで、事務局からも説明がありましたが、左下のこの広域化・共同化、民間活用がまさに歳出削減で、例えば秩父市では下水道の他に農業集落排水事業がありますが、それを一緒にする、複数ある処理場を一つにすればスケールメリットがはたらくので、多少なりとも経費節減になるのではないかと思います。あとは民間活用ということで民間資金なりノウハウを活用していくということで経費削減できるのではないかと、そういう改革を今後、秩父市では取り組んでいけるのではないかと思います。</p> <p>そのような改革をしながら、下水道事業というのは、今後も持続的に経営していけるものと思います。</p> <p>全国的な傾向はこのような状況です。</p>
委員	<p>全国的にも秩父市とそんなに変わらないということですね。</p>

委員	<p>20年間改定しないで赤字状態で、どうして状況を改善せずに20年も経ってしまったのか。少しずつ上げていけば民間の人も納得すると思うが、突然ドンと上げるのは、結構やはり住民の方の反発があって、どうして20年も経ってこういう話が出てきたのか、値上げを答申する審議委員も大変ですよ。</p> <p>あと経費節減を効率化して、これだけ身を削るのでこれだけ上げさせてくださいという説明でないと、一般の人は納得しないと思うので、そこは定量的な数字を積み上げて、頑張っただけ金額が削減できるので、少し値上げさせてくださいというストーリーにもっていかないと。</p> <p>住民の方を納得させるプロセスをしっかり踏んでいかないといけないのかなあとこの感じがします。</p>
永谷会長	この点については、事務局どうですか。
事務局	<p>最初にお話しのあった20数年間、値上げをしなかったということについては、当時、平成9年頃は大野原地区の新たな整備区域の拡大を行っていた時期であり、財源となる受益者負担金、1㎡くらいという単価でかかるわけですが、また新たな公共下水道の利用者が増えるということで、料金的な部分が何とか賄っていたことと、他に諸々ですね、値上げとなると、なかなか利用者の納得を得るのは難しいというところもありますので、そのようなことも含めてなかなか手づかかなかったのかなあと考えております。</p>
委員	分かりました。いずれにしてもしっかりプロセスを踏んで住民の方に納得してもらおう形で進めていかないと。
委員	基金のようなものはありますか。
事務局	下水道はありません。
永谷会長	委員から意見がありましたように、秩父市ではこれだけ経費を削減したのだという定量的な数値を出していただくのと、今後更なる削減をしていきますということを市民の方にお示ししたうえで、申し訳ないけどこれだけ値上げをさせてくださいという説明をしていかなければならないという委員のご意見でしたので、その辺を資料として次回以降、まとめていただきたいと思いますが、事務局、大丈夫ですか。
事務局	人件費等についても、当初の平成9年当時から比べるとかなり職員数とかも削減していますので、そういったところも含めて次回の審議会には資料として提出させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
永谷会長	使用料改正ということでは、近隣の市町村が安いのに自分のところを上げるのはなかなか難しいこともありますし、少しでも上げるとなると住民の方からすると何で値上げなのだということもありますので、そのような状況があって今に至っているのではないかと思います。そうはいつでも今

	<p>年度から企業会計化になっておりますので、今年度の決算から損益計算書を作成され、どれだけ赤字が出ているのかが赤裸々になりますので、一般会計からの赤字補てん、いわゆる下水道を使ってない方からの税金を充てるということは、なかなか理解を得られないことだと思います。良い機会ですので使用料改定に向けて審議していただければと思います。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>
委員	<p>資料の経費ですが、経費の大きなものがありますが、具体的にどのようなものが経費としてかかっている、という費用があるというのがもう少し細かくあれば分かりやすいと思いますが、そのような資料は用意していただけますか。</p>
事務局	<p>費用の細かい内訳だと思いますが、例えば汚水の維持管理費であれば、管渠の維持管理がどれくらいかかっているとか、処理場、ポンプ場はどれくらいか、そのような数値はお出しできます。</p>
委員	<p>あまり細かすぎても、我々は素人なので分からないと思いますが、もう少し分かった方が、ただ管理費と言われても分からないところがあるので、せつかく審議しても先ほど委員からもお話があったように、我々は最終的には値上げした委員として憎まれる立場になるわけですから、それくらいは知っていて、多少は委員になった以上は覚悟はあるでしょうけれども、すんなりこうだから上げるよというわけにはいかないの、その辺をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほどの資料については、次回までに準備したいと思います。</p>
委員	<p>ちょっと調べてもらえればいいのですが、維持管理費の中の経費の中で減価償却費は入ってないですが、キャッシュフローで出てくるわけですから、それがどれくらいありますか。</p>
事務局	<p>減価償却費については、平成30年度までは複式簿記になるまでの昔の役所会計でしたので、減価償却費という概念がありませんでした。同じ耐用年数ではないので少し違いますが、元金償還金が減価償却相当額というふうに考えています。</p>
委員	<p>相当額になっていればいいんですがね。</p>
事務局	<p>ならないです。借金は昔はマックス30年しか借りられなくて、実際管渠は50年なので減価償却費のペースよりも借金返済の額の方が大きいので、下水道の会計としてはキャッシュがなくなってしまうという問題があります。ただ、年数の差を埋めるために借金返済のための借金をする制度がありますので、それでキャッシュを確保することは制度上、可能となっています。</p>
永谷会長	<p>他にご意見、ご質問がございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>次回（第2回）の審議会でも皆様から質疑やご意見をいただき、引き続き審議の方を進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日は短時間で専門的な事項も説明しましたので、難しく理解しがたい内容もあったかと思えます。お配りした資料をお持ち帰りいただき、お目を通していただき、次回審議会でも、率直なご質問・ご意見をお寄せ頂きたいと思えますので、よろしく願います。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>これで議長の座を下させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、会議の進行にご協力賜りまして、ありがとうございます。</p>
事務局	永谷会長、ありがとうございました。
9 その他	
事務局	<p>それでは、次第の「その他」でございますが、事務局より2点ご連絡いたします。</p> <p>一つ目は次回の審議会の日程でございますが、次回第2回の審議会は、9月27日（金）の午後1時30分から、秩父市役所歴史文化伝承館5階の第1会議室で開催を予定しております。</p> <p>会場は本日会場となっている本庁舎ではなく、本庁舎隣の歴史文化伝承館になりますのでご注意ください。開催通知については、後日、郵送させていただきます。</p> <p>また、本日、審議の中でご説明しました各資料に関しましては、このような資料が欲しいなどというお話もありましたので、次回の審議会までに準備させていただき、次回審議会でご審議いただきたいと思っております。</p> <p>お帰りになってからでも結構ですので、このような資料が欲しいとか、この部分を分かりやすくして欲しいなどということがありましたら、出来るだけ早めに事務局までご連絡いただければ、次回の審議会にご用意させていただきます。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>二つ目ですが、ご提出をお願いしておりました、「承諾書」を、お預かりしたいと思えます。</p> <p>また、これもお願いしておりました、マイナンバーの「個人番号届出書」のご提出と番号等の確認、「支払金口座振替依頼書」についても、この後、恐縮ですがもうしばらくお時間をいただき、書類をお預かりしたいと思えますので、ご協力お願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上でございます。</p> <p>委員の皆様から、何かご質問等はございますか。</p> <p style="text-align: center;"><なし></p>

10 閉 会	
事務局	<p>委員の皆様、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>閉会にあたりまして、小池環境部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
小池環境部長	<p>本日は、委員の皆様方には、9月に入りまして最初の平日、月替わりの大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>審議の中で公共下水道事業の現状・課題ということで、盛りだくさんの内容の説明をさせていただきました。また、次回に向けての宿題もいただきましたので、そのような資料も準備させていただきたいと思います。</p> <p>いずれにしましても、下水道事業は、市民生活の衛生環境の向上と公共用水域の水質確保になくてはならない事業でございます。</p> <p>将来にわたり下水道サービスを継続して安定的に提供していくために、今後も皆様方のお力添えをいただくこととなります。今後の審議会の日程もタイトになりますが、皆様方のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第1回秩父市下水道事業審議会を閉会いたします。</p> <p>資料はお手元の封筒に入れてお持ち帰りください。</p> <p>「承諾書」などの書類提出については、職員が皆様のところへ伺いますので、その場で書類をご用意してお待ちください。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>